

退職後も再任用を希望されるみなさんへ（令和４年度再任用）

1 再任用制度の対象者

- ①鳥取県公立学校教職員のうち、令和３年度末に定年退職する者（昭和３６年４月２日から昭和３７年４月１日までに生まれた者）
 - ②鳥取県公立学校教職員を２５年以上勤続して退職した者のうち、昭和３２年４月２日から昭和３７年４月１日までに生まれた者で、当該退職の日の翌日から起算して５年を経過する日までの間にある者
 - ③１年間継続して勤務することができる者
- 既退職者で②及び③の要件を満たす方は、鳥取県公立学校教職員再任用選考審査に申し込むことができます。

2 既退職者の再任用の対象及び申込期限（令和４年度再任用）

生年月日	退職年度	申込期限
昭和３２年４月２日～ 昭和３７年４月１日生	平成２８年度末～令和３年度	令和３年１１月１１日（木）

再任用選考審査の申込に必要な書類（「令和４年度鳥取県公立学校教職員再任用選考審査申込書」）は、下記まで請求してください。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表面に「再任用選考審査申込書請求」と朱書し、返信用封筒（長形３号（長さ 23.5cm×幅 12cm）の封筒に 94 円分の切手を貼り、宛先を明記）を必ず同封の上、請求してください。

なお、選考は従前の勤務実績、健康状況により行います。

3 書類の請求先・提出先・問い合わせ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 番地
鳥取県教育委員会事務局 教育人材開発課

①市町村（学校組合）立学校の希望者

小中学校人事担当
電話 0857-26-7939

②県立高等学校の希望者

高等学校人事担当
電話 0857-26-7787

③県立特別支援学校の希望者

特別支援学校人事担当
電話 0857-26-7514